

条例改正

飛島村税条例等の一部改正

住民税の国外居住親族の取扱いの見直し、寄附金税額控除の改正等、関係条文を整理するもの。

質疑

問 この改正によって、

住民負担が増大する点はあるのか。

答 全体的に見て、納税者の負担増とならない改正内容となっている。
(全員賛成で可決)

飛島村国民健康保険税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる世帯に対して、保険税の減免期間を一年間延長するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合、保険料の減免期間を一年間延長するもの。

(全員賛成で可決)

飛島村使用料及び手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

質疑

問 この改正によって、

住民負担が増大する点はあるのか。

答 今までどおり、窓口で再交付の手数料は頂くが、増大することはない。

問 今まで村に入っていた手数料が、地方公共

団体情報システム機構に入るということが。どのような処理の流れになるのか。

答 窓口で手数料を頂き、後日機構へ納入するという流れ。

問 個人番号カード(マイナンバーカード)発行の主体が、村から機構に変更したと理解しているのか。

答 個人番号カード発行の主体が機構でと規定され、機構との委託契約によりカード発行業務をこれまでと同様にを行うもの。

(全員賛成で可決)

飛島村議会会議規則の一部改正

議員提案による議会への欠席事由の整備とともに、請願者に一律に求められている押印の義務付けの見直しにより、改正するもの。

(全員賛成で可決)

委員会レポート

環境対策委員会

5/20に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため会議は行わず、資料提供のみとなりました。

総務経済委員会

文教厚生委員会

両委員会とも、新型コロナウイルス感染症予防のため視察は行わず、関係議案の審議のみとなりました。

国へ意見書

今定例会で提出された意見書は次のとおりです。

◎保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所職員の配置基準改善、処遇向上のための必要な措置を

求める意見書の提出について
提出者 橋本 渉

(全員賛成で採択)

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣(少子化対策)

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、飛島村公式ホームページ、または、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

また、議会閉会後約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>

